



規律や基本動作を学ぶ新入団員

牛久運動公園の多目的広場で、分団長・部長・新入団員訓練が行われました。
分団長と部長は、号令の掛け方や報告要領、分団員への指導方法を学びました。

活躍に期待！新入団員



ホースの取り扱いを練習する新入団員

などを習得し、新入団員は消防の基本動作、消火ホースの取り扱いなどを学びました。
今年度の新入団者は15人。23歳から39歳の方々に、平均年齢は28歳です。訓練では、慣れない様子でホースの延長・収納の実習に励み、また緊急走行時の注意点などを学びました。
消防団は全国的に高齢化や団員数の減少といった問題を抱えていて、今回入団した15人は牛久市の消防を担う貴重な存在です。今後、災害現場や防災訓練における活躍が期待されます。
問い合わせ 市交通防災課 ☎ 内線 1682

国民健康保険税が改正されました

今回の改正は介護納付金課税額の限度額の引き上げで、医療保険分についての税率改正はありません。

【介護保険分】

税額基礎	改正前	改正後
所得割	0.87%	0.87%
均等割	12,000円	12,000円
賦課限度額	90,000円	100,000円

※国民健康保険法ならびに地方税法の改正により、賦課限度額が9万円から10万円に引き上げられました。

【医療保険分】※改正はありません。

税額基礎	医療保険分	後期高齢者医療支援分
所得割	5.7%	1.5%
資産割	22%	10%
均等割	14,000円	5,000円
平等割	17,000円	5,000円
賦課限度額	470,000円	120,000円

納税は便利な口座振替で！納め忘れがなくなります。

問い合わせ 市医療年金課 ☎ 内線 1723～1726